

人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市

今月の内容

参議院議員通常選挙	2	防災防犯安全ひとくちメモ/エコライフ	15
スポーツ振興計画を策定します	6	男女共同参画/市政Q&A	16
狙われる高齢者 悪質商法にご用心	8	みんなの広場/シティフラッシュ	17
市ホームページが新しくなりました	10	情報ボックス	18
まちかどトピックス	12	市長の散歩道	28
病院だより/国保ガイド	14		



「足形くつきりと〜れた!」

若草幼稚園 足形測定

7月29日(日)予定 午前7時～午後8時 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙の投票が、7月29日(日)に行われる予定です。市内26の投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票に出掛けましょう。

①市選挙管理委員会(総務課行政係内) ☎443100

投票日は変更になる場合があります。変更になった場合は、本紙7月15日号でお知らせします。

投票できる方

20歳以上の方(昭和62年7月30日以前に生まれた方)で、平成19年7月11日(水)現在、3か月以上袋井市の住民基本台帳に登録され(平成19年4月11日以前に届け出)、引き続き市内に住んでいる方

4月12日以降に袋井市へ転入した方は、以前住んでいた市区町村(選挙人名簿登録地)で投票してください。

投票所をお間違えなく

投票は、7月29日(日)に市内26の投票所で午前7時から午後8時まで行われます。

入場券に書かれた投票所に、入場券を持ってお出掛けください。

入場券を無くしたり、届かなかったりした場合も、選挙人名簿に名前が登録されていれば投票できます。選挙当日、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない方は、「ご利用ください。」

期間 7月13日(金)～7月28日(土) (土・日曜日、祝日も投票できます)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 市役所1階市民ホール、支所

1階ロビー(どちらでも投票できます)

持ち物 入場券(届いている場合)

入院している方

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所している方は、施設内で不在者投票ができます。施設の管理者にお申し出ください。

【投票ができる市内の病院・老人ホーム】

袋井市民病院

袋井みつかわ病院

養護老人ホーム「可睡寮」

特別養護老人ホーム「明和苑」

特別養護老人ホーム「萩の花」

特別養護老人ホーム「ディアコニア」

特別養護老人ホーム「萬松の里」

特別養護老人ホーム「紫雲の園」

投票所では...



入場券は一人ひとり切り離してお持ちください!

受付



名簿対照



入場券と選挙人名簿を照らし合わせます。

投票用紙交付
(静岡県選挙区)



入場券を静岡県選挙区の投票用紙と番号札に交換します。

記載



支持する候補者1人の氏名を書き込みます。

入場券が変わります

はがき式の入場券から6人分をまとめた封書の入場券に変わります。
入場券は、有権者の皆さんに、同一世帯の有権者6人をついにまとめた投票所入場券を郵送します。

封書の入場券にすることで、個人情報
の保護や郵送料が削減できます。

投票所にお出掛けの際は、自分の入場券をミシン目に沿って切り離し、表面に記載された投票所にお持ちください。

旧はがき

氏名	袋井 太郎	〒437-8666 袋井市新屋一丁目 1番地の1
投票所	袋井市役所	袋井太郎 様
投票日	平成19年7月29日(日)	

個人あての「はがき」から同一世帯の有権者あての「封筒」に変わります



新封筒

〒437-8666
袋井市新屋一丁目1番地の1
袋井太郎 様
袋井花子 様

平成19年7月29日(日)執行
参議院静岡県選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙
投票所入場券

袋井市選挙管理委員会
〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
電話 0538-44-3100

三つ折りになっているのはがして広げる

〒437-8666
袋井市新屋一丁目1番地の1
袋井太郎 様
袋井花子 様

平成19年7月29日(日)執行
参議院静岡県選出議員選挙
参議院比例代表選出議員選挙
投票所入場券

袋井市選挙管理委員会
〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1
電話 0538-44-3100

袋井太郎	袋井市役所
袋井花子	袋井市役所

表面

別番番号	名簿対照
投票区	名簿番号
参議院静岡県選出議員選挙 参議院比例代表選出議員選挙 投票所入場券	
氏名	袋井太郎
投票所	袋井市役所
投票日時 平成19年7月29日(日) 午前7時から午後8時まで	

ミシン目にそって切り離す

ご自分の名前が記載された投票所入場券をお持ちください

裏面

○ 投票日には、この入場券を持って投票所へお出かけください。
(市内転居された方も、表面記載の投票所へお出かけください。)

○ 投票日に投票することができない方は、前日前投票ができますので、この入場券をお持ちの上、お早めにお出かけください。

期間 平成19年7月13日から 平成19年7月28日まで
時間 午前8時30分から午後8時まで
場所 袋井市役所1階市民ホール } どちらの場所でも
演習支所1階ロビー } 投票できます。

お問い合わせ先 袋井市選挙管理委員会
電話 0538-44-3100

これで終了です。
気を付けてお帰りください。

投票



投票用紙を投票箱へ入れます。

記載



支持する政党の名前または、比例代表の候補者の氏名を書き込みます。

投票用紙交付 (比例代表)



番号札と比例代表の投票用紙を交換します。

投票



投票用紙を投票箱へ入れます。

様々な方法での投票

【郵便等投票】

重度の障害がある方や介護が必要で、投票所に行けない方が、郵便で投票できる制度です。

対象 次のいずれかに当てはまる方

身体障害者手帳または、戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障害がある方

介護保険法上の要介護者で介護状態区分が要介護5である方

請求方法 7月25日(水)までに市選挙

管理委員会に「郵便等投票証明書」(お持ちでない方は市選挙管理委員会にお問い合わせください)を添えて投票用紙を請求してください。

【代理投票】

けがや障害などで、字が書けない方は、係員が代筆します。選挙当日、投票所の係員にお申し出ください。

【点字投票】

各投票所には、点字器があります。必要な方は、選挙当日、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、各家庭に配達される朝日新聞、産経新聞、静岡新聞、中日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞に折り込んで配布します。

新聞を定期購読していない方で、選挙公報の郵送を希望する方は、7月27日(金)までに電話で市選挙管理委員会(☎443100)にお申し込みください。選挙公報は、市内13公民館、市役所・支所、袋井・浅羽図書館、浅羽会館でも配布します。

一票を大切にしよう

せっかく投票しても、次の場合は無効になってしまいます。決まりを守って投票しましょう。

- 白紙投票
- いたずら書きや字が読めない場合
- 候補者名、政党名以外のことを書いた場合
- 決められた用紙を使わない場合

投票や開票状況のお知らせ

投票・開票の状況は、市ホームページやテレホンガイド「ハローふくろい」でお知らせします。

投票状況は、7月29日(日)午前9時30分ごろから、1時間ごとに発表します。開票状況は、7月29日(日)午後10時から、30分ごとに発表する予定です。

【ホームページアドレス】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯端末対応アドレス】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【テレホンガイド「ハローふくろい」】

電話やファクスで情報をお知らせします(携帯電話からの通話は有料です)。

利用方法

フリーダイヤル0120-0186-
2961に電話してください(携
帯電話からは、0538-44129
61へ電話してください)。

音声案内に従ってコード番号を入力してください。

コード番号

- 0951 参議院議員通常選挙のお知らせ
- 0952 不在者投票
- 0953 期日前投票
- 0954 投票速報
- 0955 開票速報

開票所の見学

選挙権のある方は、開票の様子を見学できます。

日 7月29日(日)
時 午後9時～
所 袋井体育センター(袋井市上田町267-19)

受付場所 袋井体育センター玄関前
受付時間 午後8時～8時15分

申し込み多数の場合は、午後8時20分ごろから袋井体育センター玄関で抽選を行います。

開票所(袋井体育センター)



こんな選挙運動は禁止です

【飲食物の提供】

選挙運動のために飲食物を出すことは、禁止されています。

【戸別訪問】

候補者や運動員が有権者の家を訪ねて、投票を依頼したり、投票をさせないよう依頼したりする行為は、禁止されています。

【氣勢を張る行為】

有権者の関心を集めるために、自動車を何台も連ねたり、隊列を組んで往來するよう行為は禁止されています。

☎市選挙管理委員会(総務課行政係内)

☎443100

☎投票日当日 ☎431684

市内の投票所

入場券に記載された投票所で投票してください。
4月12日以降に転入した方は、前住所地の市区町村で投票してください。

投票区	投票所	区 域 (自 治 会)
第1投票区	駅前自治会館	西通、東通、栄町、睦町、掛之上(旧掛之上北・掛之上南の一部)、下地、三門町
第2投票区	袋井南公民館	掛之上の一部(旧掛之上南)、田端、大門一丁目、大門二丁目、大門三丁目、大門五丁目、小野田
第3投票区	高南公民館	柳原、南町、青木町第1、青木町第2、小川町、清水町、砂本町、高尾台
第4投票区	袋井南中学校	神長南、神長中、神長北、宝野、大通、菩提、法多、上石野、祢宜弥、下石野、山田川、寺前
第5投票区	袋井西公民館	川井東、川井中、川井西第1、川井西第2、木原、土橋、西田
第6投票区	袋井市役所	新町、中央、本町、方丈東、方丈中、方丈南、方丈西、方丈北、新屋、永楽町
第7投票区	袋井北公民館	鷺巣上、鷺巣下、可睡、上久能、中久能、北町
第8投票区	市民体育館	下久能、天神町、田町、泉町、葵町、旭町
第9投票区	若草幼稚園	山科上、山科下、堀越上、堀越中、堀越一丁目、堀越二丁目、堀越三丁目、堀越五丁目
第10投票区	袋井東公民館	上貫名、下貫名、久津部西の一部、久津部東、名栗北原川、不入斗、菅ヶ谷
第11投票区	袋井東幼稚園	久津部西の一部、久津部北、村松下、村松上、村松西
第12投票区	今井公民館	深見北、深見南、深見東、太田、太田南、太田東、太田西、延久、横井、徳光、小山
第13投票区	三川公民館	見取、大谷、友永、萱間、川会、山田
第14投票区	田原農村総合管理センター	上新池、下新池、松袋井、彦島
第15投票区	笠原公民館	五十岡、西区、上区、東区、下区、南区、三沢、三輪、柏木
第16投票区	月見の里学遊館(山梨公民館)	上町、中町、下町、月見町、入古町、金屋敷、沖山梨、春岡(下川原を除く)
第17投票区	周南中学校	下山梨上、下山梨下、平宇、春岡(下川原)、可睡の杜南
第18投票区	宇刈いきいきセンター	一色、馬ヶ谷、宇刈三沢、中村、大日
第19投票区	諸井公会堂	諸井
第20投票区	浅羽防災センター	浅羽、浅羽後谷田、浅羽山の手、浅羽南
第21投票区	浅羽会館	浅名、豊住
第22投票区	浅羽西公民館	長溝、浅岡上、浅岡下、中、風の街、浅羽一色、富里上、富里中、富里下、西ヶ崎
第23投票区	浅羽東公民館	新堀、梅山、松原、初越
第24投票区	大野研修センター	中新田、大野
第25投票区	浅羽南公民館	東同笠、西同笠、太郎助
第26投票区	湊東公会堂	湊東、湊中、湊西

【ご意見をお聞かせください】

スポーツ振興計画を策定します

意見募集

現代社会において、価値観や時代の変化とともに、心の豊かさや安らぎのある生活を求めるようになってきています。スポーツについても、健康づくりの有効手段としてだけでなく、人との連帯感を持つことの楽しさや喜びの構築、ストレス発散などその役割は様々です。

市では、市民が親しみ楽しめるスポーツ文化を構築するため「袋井市スポーツ振興計画」を策定します。

「袋井市スポーツ振興計画案」について、皆さんから広く意見を募集します。

④スポーツ推進課スポーツ振興係 ☎44 3129



スポーツ振興計画とは

この計画は、市民と行政が一体となり、スポーツの振興や市民の体力づくり、健康づくりを推進していくものです。平成18年9月に策定した総合計画においても「だれもが楽しめる生涯スポーツの推進」を定め、生涯スポーツの普及や市民・地域での主体的なスポーツ活動の支援を計画しています。

計画期間

計画の期間は平成19年度から平成28年度までの10年間ですが、総合計画と同様に5年ごとに計画を見直します。

基本方針と基本目標

基本方針

だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことのできるスポーツ文化の構築

生涯にわたる健康や体力の保持増進、生涯スポーツの推進のため、すべての市民がスポーツや運動、レクリエーションなどを身近に楽しめるよう、「スポーツ振興計画」を策定します。

基本目標

基本方針達成のため、次の1～7のとおり基本目標を定めます。各目標ごとに基本施策を設定し推進していきます。

この基本目標や基本施策は、平成18年8月に行った「スポーツに関する市民意識調査」を基に策定しました。

1 生涯スポーツの振興

- ・スポーツ指導者の育成や確保及び活用
- ・ライフステージに応じたスポーツの推進
- ・だれもが取り組めるスポーツイベントの開催

総合計画

「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」

【政策】

市民の生きがいを育むまちづくり

【施策】

だれもが楽しめる生涯スポーツの推進

スポーツ振興計画【基本方針】

だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも親しみ、楽しむことのできるスポーツ文化の構築

スポーツ振興計画【基本目標】

- 1 生涯スポーツの振興
- 2 競技スポーツと見るスポーツの振興
- 3 学校体育と地域スポーツとの連携
- 4 スポーツ施設の整備と活用の推進
- 5 スポーツ関係団体の活動支援
- 6 スポーツ情報提供の推進
- 7 健康づくり活動の推進



- 2 競技スポーツと見るスポーツの振興
 - ・競技スポーツの競技力の向上
 - ・国内外のトップレベルのスポーツ大会の誘致及び開催
 - ・見るスポーツ施設の整備促進
- 3 学校体育と地域スポーツとの連携
 - ・学校体育の充実
 - ・運動部活動の充実



- 4 スポーツ施設の整備と活用の推進
 - ・公共スポーツ施設の整備と充実
 - ・学校体育施設の充実と地域スポーツクラブとの連携
- 5 スポーツ関係団体の活動支援
 - ・スポーツボランティアの養成と確保
 - ・スポーツ関係団体の育成
- 6 スポーツ情報提供の推進
 - ・様々な手法によるスポーツ情報提供の促進
- 7 健康づくり活動の推進
 - ・スポーツによる健康づくりの推進
 - ・ウォーキングによる健康づくりの推進
 - ・健康づくりに役立つスポーツ情報の提供

ご意見をお寄せください

「袋井市スポーツ振興計画（案）」に対するご意見、ご提案をお寄せください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

提出方法 郵送または、ファクス、Eメールで提出するか、直接、市役所2階スポーツ推進課スポーツ振興係へ提出してください。様式は自由ですが、件名「袋井市スポーツ振興計画（案）について」 住所 氏名 ご意見を記入して、提出してください（電話でのご意見は受け付けません。必ず文書で提出してください。また、個別には回答できませんので、ご了承ください。意見を公表する場合、氏名や住所などは公表しません。）

意見募集締切 7月30日(月)必着

資料閲覧方法 「袋井市スポーツ振興計画（案）」は、市役所2階情報公開コーナー、支所1階ロビー、月見の里学遊館、市ホームページ（<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>）で閲覧できます。

④ スポーツ推進課スポーツ振興係 FAX44-3117 ✉ sports@city.fukuroi.shizuoka.jp 〒437-8666 袋井市役所

狙われる高齢者 悪質商法にご用心

近年、消費者が商品やサービスに関連してトラブルに巻き込まれる事例が増加しています。

その中でも特に増えているのが高齢者を狙った悪質商法による被害です。

なぜ高齢者は狙われやすいのでしょうか。

その理由と対策などを紹介します。

④ 市消費生活センター（商工課内） ☎ 44 3174

増える消費者トラブル

狙われる高齢者

405件。これは平成18年度に市の消費生活センターに寄せられた消費生活に関する相談件数です。

そのうち訪問販売によるものが53件で、高齢者の被害が目立ちます。

なかには、「セールスマンにだまされて60万円の布団を買ってしまった」「尋ねてきた若い男に屋根の不

備を指摘され言われるがまま修理を依頼したら多額の請求書を送りつけられた」などの事例もあります。

近年、全国で一人暮らしや夫婦だけの高齢者世帯を狙った悪質商法とその被害が増加しています。

なぜ高齢者は狙われやすいのでしょうか。調べていくと、高齢者の消費トラブルには、次の2つの特徴があることがわかりました。

高齢者が狙われる理由

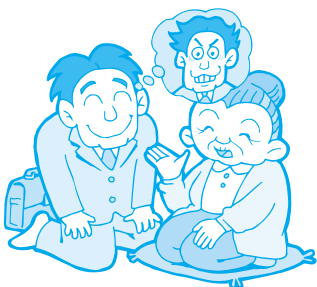
特徴1 だまされたことに
気づきにくい

「私はだまされたことがない」という方も、話を聞いていくと高額な契約をさせられている場合があります。商品を買わせるために優しい顔で近寄ってくる悪質業者。

最初は警戒していても、話し相手になつたり、親身になつて世話をしたりしてくれる販売員を信じるうちに、言われるがままに高額な商品の購入や契約をしてしまうのです。だまされていることに気

付かず、同じ相手から繰り返し被害に遭うこともあります。

どんなに相手が「いい人」でも商品の購入や契約を勧められた場合は、その場ですぐに答えたりせず時間をおいて考えたり、周りの人に相談したりしましょう。



特徴2 被害に遭っても相談しない

被害に遭ったと自覚している方でも誰にも相談しない場合が少なくありません。家族に迷惑が掛かるから、近所に知られると恥ずかしいからと事実を隠したり、だまされた自分が悪いと自分を責めたりする方もいます。



すぐに発見できた場合はクーリングオフで解約！

クーリングオフとは訪問販売などで契約してしまった場合でも、一定期間内であれば無条件で解約できる制度です。

手続きの方法

訪問販売や電話勧誘販売などの場合、契約した日（契約書面を受け取った日）から8日以内にはがきなどの書面で契約相手に契約の撤回を通知します。

文書は保管のため内容をコピーしておき、送付した証拠が残るよう郵便局窓口にて「配達記録郵便」で郵送しましょう。

ローンを組んでしまった場合は、信販会社にも同様に書面で通知してください。

はがきの場合の記入例

<p>申込（契約日）平成〇年〇月〇日 販売店名 〇〇〇 担当者 〇〇〇 販売店住所電話番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 商品名 〇〇〇〇 契約金額 〇〇〇〇円 右記日付の申し込みは撤回または契約を解約します。 平成〇年〇月〇日</p> <p style="text-align: center;">〈裏〉</p>	<p>〇〇市〇〇町〇〇 株式会社（本社） 代表者 〇〇〇様 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇 契約者名 〇〇〇〇〇〇</p> <p style="text-align: center;">〈表〉</p>
---	--

もし被害の発見がクーリングオフの期間を過ぎていても、あきらめないで消費生活センターへご相談ください。場合によっては解約できたり、ほかの対策がとれたりすることもあります。

一人で悩むことはありません。どんなに小さなことでも、消費生活センターに気軽に相談してください。

被害を防ぐために

悪質業者は巧妙な手口で私たちの生活に忍び寄り、心のすきを突いてきます。被害を未然に防ぐため、次のことを心掛けましょう。

- セールスマンが来たら目的をはっきり聞き、身分証などを見せてもらおう。家に入れない。
- 不要な商品やサービスは、きっぱりと断る。あいまいな受け答えはしない。
- 契約書は内容をよく確認する。不用意に記名・押印しない。
- 迷ったら家族や友人、消費生活

センターなどに相談する。強引な勧誘や脅迫を受けたら、近くの人や警察を呼ぶ。

地域ぐるみで対応を

最近では一人暮らしや夫婦のみで生活する高齢者世帯が増えています。

自分自身が気を付けることはもちろんですが、被害の未然防止や問題への適切な対応のためには、周囲を取り巻く人々の協力やサポートも不可欠です。日ごろから近所や地域で声を掛け合い、お互いの暮らしの変化を気に掛けることで、悪質商法の被害を減らす地域づくりをしていきましょう。

一人で悩まず相談を

市では、日ごろの消費生活におけるトラブルや悩みことなどの早期解決に向け、消費生活相談員による相談窓口を開設しています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。電話での相談も受け付けています。



日 月 金曜日（祝日は除く）
時 午前9時30分～午後4時
所 市役所2階商工課商業労政係
消費生活センターではクイズや寸劇、歌で学ぶ消費生活出前講座なども行っています。少人数でも行いますので、是非ご利用ください。

問 市消費生活センター（商工課内）
44 3174



市ホームページが 新しくなりました

誰もが使いやすいと感じる
ホームページ

新しいホームページでは、ウェブアクセシビリティに配慮し、誰もが便利で使いやすいホームページ作りを心掛けています。

自由に文字の大きさを変更できるように、文字の大きさを固定しない。

色や形に依存した情報の提供は、しない。

特定の機種のみで表示できる機種依存文字（丸付き数字、ローマ記号など）は、使用しない。

（ ） ホームページなどを利用して
いるすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ホームページなどで提供される情報や機能に支障なくアクセスでき、利用できること。

●組織ごとに表示
担当課ごとに情報を検索することができます。

●Google（グーグル）検索
キーワードを入力して検索すれば、市ホームページの中から簡単に情報が見つかります。是非、ご活用ください。

●今月のイベントカレンダー
その月に行われる行事が確認できます。週末にどんな行事があるのか簡単に探すことができます。

インターネットの普及とともに身近なものになったホームページ。7月から、市のホームページが新しくなりました。広報紙とともに、皆さんに市の情報を伝えていきます。

問 秘書広報課広報係 ☎ 44 3104
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

特集：市ホームページが新しくなりました

ホームページ内の情報の検索が簡単になります

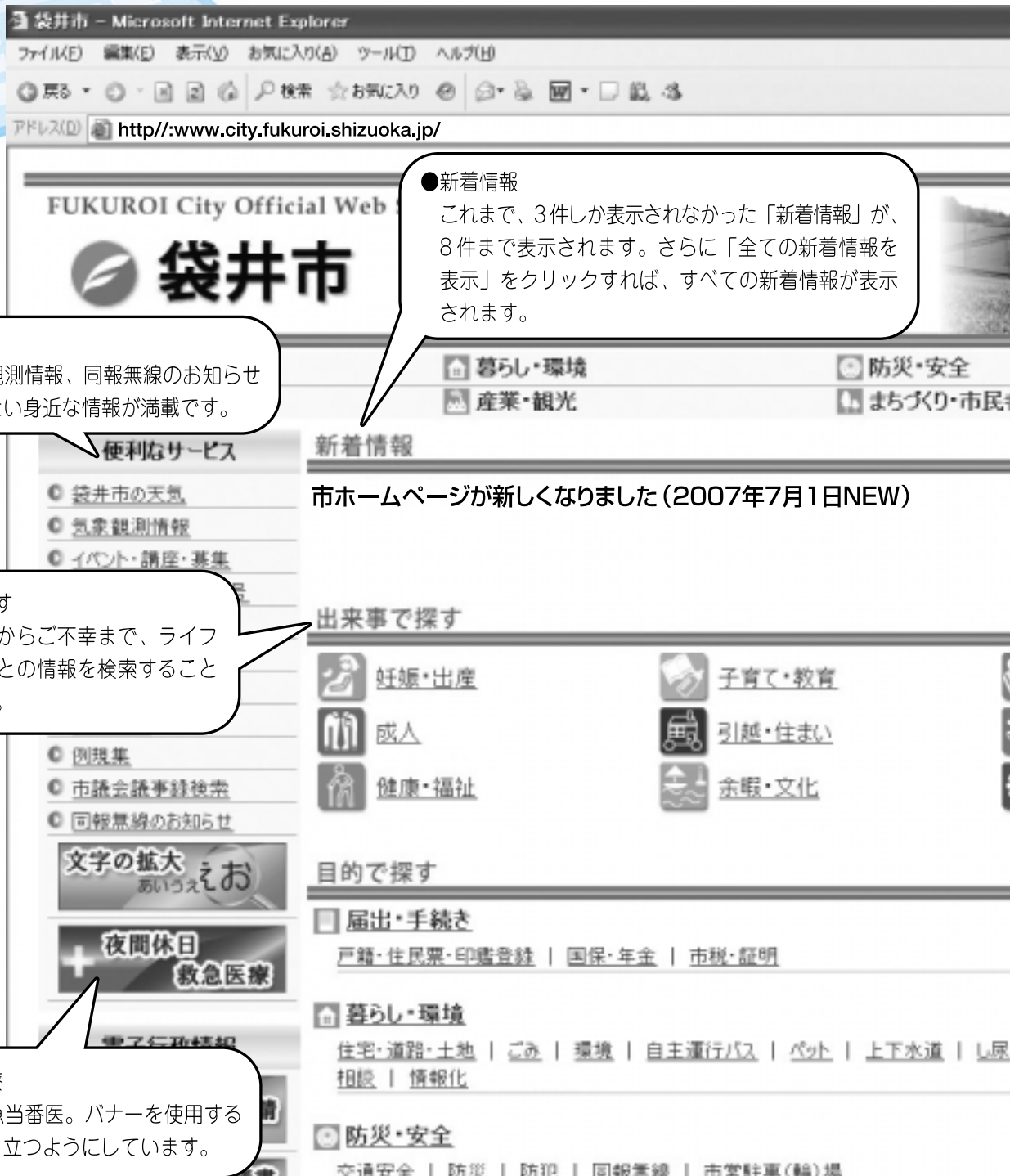
「Google(グーグル)」のキーワード検索機能を利用して、探したいキーワードを入力すれば、ホームページの中から簡単に情報を探すことができます。

ライフステージごとに検索する「出来事で探す」、市の業務から探す「目的で探す」、市役所の組織から探す「組織」などに表示」と、情報を容易に探すことができます。

市ホームページへリンクしている皆さんへ

今回の変更により、トップページのアドレス(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)は変わりませんが、下の階層のファイルやフォルダのアドレスは、変更となります。

今までのホームページの各情報ページに直接リンクをはっている場合については、お手数ですが、修正をお願いします。



●新着情報

これまで、3件しか表示されなかった「新着情報」が、8件まで表示されます。さらに「全ての新着情報を表示」をクリックすれば、すべての新着情報が表示されます。

●便利なサービス

市の天気や気象観測情報、同報無線のお知らせなどすぐに知りたい身近な情報が満載です。

●出来事で探す

妊娠・出産からご不幸まで、ライフステージごとの情報を検索することができます。

●夜間休日救急医療

もしもの時の救急当番医。バナーを使用することによって、目立つようにしています。

昔の浅羽へタイムスリップ

6月6日、浅羽東小学校6年生60人が地元の歴史を学習しました。総合学習「浅羽歴史探検」の一環で行われ、グループに分かれて、学校近くの史跡やお寺を訪問しました。地域の歴史研究会の皆さんが、各施設

設についての歴史や文化などを説明。児童たちは、真剣な表情でメモや写真をとりながら「知らないことがたくさんあったけれど、昔の浅羽のことが分かってとても楽しかったです」と話していました。



心ゆたかな人づくり

6月16日、月見の里学遊館でシンポジウム「しずおか学舎in袋井市民の“共育”力」を行いました。「地域で輝く！子どもと創年」と題して聖徳大学教授の福留強さんが講演。地域のために自らの力を発揮して創造的に生きる大人を創年と呼び、地

域の子どもとともに力を発揮することが大切だと呼び掛けました。また、パネルディスカッションも行われ、会場を訪れた皆さんは、真剣な表情で「心ゆたかな人づくり」について考えていました。



絶対に火遊びはしません!

6月11日、袋井北小学校で3年生20人が出席して、少年消防クラブ編成式が行われました。

制服とヘルメットを身に付けた児童たちは、消防員から手帳とバッチを受け取ると、「火災予防を学び、火遊びはしません」など、防火の誓いを立てました。

袋井西小学校・浅羽東小学校・浅羽南小学校でも編成され、防災や救急訓練、消防署での体験学習を通して火災予防を学んでいきます。



地球の未来のために

6月2日、中央公民館で環境月間県民大会が行われました。

浅羽中学校の生徒が、環境教育で取り組んだ実践報告を行い、「一人ひとりが環境問題を意識すれば地球環境の保全につながる」と訴えました。

また、市内の企業による活動事例の報告も行われ、訪れた皆さんは今後の地球環境について真剣に考えていました。



統合簡易水道通水式

6月2日、笠原水源池で笠原地区統合簡易水道施設通水式が行われ、新たな水道供給施設の完成を祝いました。

笠原地区の水道は、これまで1つの公営簡易水道と8つの私設簡易水道により運営されていましたが、私設簡易水道の老朽化に伴い、公営簡易水道への統合工事を進めてきました。

笠原地区の皆さんに安全で安心な水道水の供給を行っていきます。



病院だより

市民病院管理課
☎43-251(代表)

医療事故の防止に向けて

医療安全管理室を開設

医療の安全性に対する関心が高まる中、市民病院では3月に医療安全管理室を開設しました。

病院には医師や看護師、薬剤師、検査技師、放射線技師、事務職員など様々な人が各部署に勤務し、診察や検査、事務などを行っています。

医療安全管理室では、各部署が医療事故を起こさない体制になっているか、患者さんの診療環境や職員の仕事環境に問題はないかなど情報を収集し、状況の改善や対策を行うことで、安全管

理の一層の向上と徹底に努めています。

「ヒヤリ」、「ハツと」から現場を改善
市民病院では医療事故を未然に防ぐため、職員は仕事上の「ヒヤリとしたこと」や「ハツとしたこと」を報告書として提出しています。

医療の現場で職員各個人が経験したこれらの情報を病院全体で共有・蓄積し対策を講じることで、医療事故の防止につなげていきます。

大切なのはコミュニケーション

医療の安心と安全管理には、患者さんや医師、職員などのコミュニケーションが何より大切です。医療安全管理室では、どんなことでも話し合える雰囲気づくりのため、院内の巡回や患者さんとの医療相談も行っていきます。

医療に関する要望や心配事などがありましたら、お気軽に医療安全管理室にご相談ください。



医療安全管理者
山田久巳子

医療の安全管理は、病院職員にとっても患者さんにとっても大切な問題です。

定期的に病院の中を巡回していますので、「医療安全管理室 山田」の名札を見掛けましたら、気軽に声を掛けてください。

医療安全管理室長 源馬 均

医療安全管理者 山田久巳子

国保ガイド

高齢受給者証と減額認定証の更新時期です

新しい高齢受給者証を郵送します
国民健康保険(国保)に加入している70歳以上の方(老人医療受給者(除く)へ、7月31日(火)までに、新しい受給者証(うぐいす色)を郵送します。



現在お使いの高齢受給者証(藤色)は、8月以降は使えませんのでご注意ください。

老人医療受給者証の

一部負担割合が見直されます

老人医療受給者証の一部負担割合が変更となる方へは、7月31日(火)までに新しい老人医療受給者証を郵送します。

一部負担割合が変わらない方へは改めて郵送は行いませんので、現在お持ちの受給者証をそのままお使いください。

減額認定の

更新・申請はお忘れなく

減額認定制度とは、国保や老人医療に加入している方が病院など入院し

た場合に、その場での医療費の支払いが自己負担限度額までで済んだり、食事代が減額されたりする制度です。

現在の減額認定証の有効期限は7月31日(火)までです。7月中旬に申請書を郵送しますので早めに更新手続きを済ませてください。

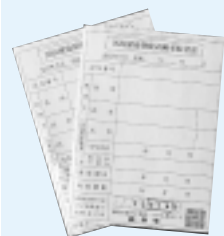
また、新規に減額認定証の発行を希望する方は、窓口までお越しください。

減額認定の更新・申請

対象 国保加入者：国保に加入している全員と世帯主が市民税非課税の世帯
老人医療受給者：同一世帯の全員が市民税非課税の世帯
持ち物 申請書、国保保険証、高齢受給者証(70歳以上の方)または、老人医療受給者証(お持ちの方)

申請場所 市役所1階市民課国保年金係、支所1階市民サービス課市民サービス係
更新、新規申請とも、収入の増加や世帯員の異動などによっては、認定されない場合もあります。

市民サービス課市民サービス係
☎市民課国保年金係 ☎44 31113
☎市民サービス課市民サービス係 ☎23 92112



防災防犯安全

ひとくちメモ

安全まめ知識

～夏の交通安全県民運動～

7月11日(水)から20日(金)まで、夏の交通安全県民運動が行われます。

自転車は、車両であることを自覚して、交通ルールを遵守した運転を心掛けましょう。広場や公園付近では、安全な速度で通行するようお願いいたします。

【高齢者を交通事故から守るために】

市では、春・夏・秋・年末の交通安全運動の期間に合わせて、「高齢者事故ストップ！いきいき訪問作戦」を実施しています。

市交通安全会連合会女性部の皆さんが主体となり、65歳以上の方がいるお宅を訪問してチラシや反射材シールなどを配布し、交通安全の啓発を行っています。この事業は、平成13年から行っており、今年の春の全国交通安全運動で、袋井地域の訪問が終わりました。

夏の交通安全県民運動から、浅羽地域を訪問する予定



④地域振興課交通防犯係
443125



靴に反射材シールをはる様子

当日は、連合会女性部員や浅羽地区交通安全会員、磐田警察署交通指導員がお宅を訪問させていただきますので、よろしくお願いたします。

です。

レッツ・エンジョイ

Let's Enjoy EcoLife

エコ ライフ

～夏の「うちエコ！」に挑戦しよう～

地球にやさしい生活しよう！

④環境政策課環境企画係 ☎44-3135

地球温暖化防止のため、二酸化炭素(CO2)排出量削減の具体的な取り組みとして、クールビズなどが企業や事業所で行われています。そのような取り組みを「家(うち)」で行うのが「うちエコ！」です。

衣・食・住の夏の「うちエコ！」に取り組み、家庭からのCO2排出を削減しましょう。

衣の「うちエコ！」

まとめ洗いで洗濯回数を少なくすると、年間3.3kgのCO2削減(3,950円の節約)

定格容量の4割を入れて洗う場合と8割を入れて洗う場合の比較

冷房の設定温度を28にすると、ひと夏で16.8kgのCO2削減(6700円の節約)

外気温度31の時、設定温度27の状態を28に変更した場合との比較

食の「うちエコ！」

冷蔵庫に、ものを詰め込み過ぎないようにすると、年間24.3kgのCO2削減(9600円の節約)

詰め込んだ場合と半分にした場合との比較

住の「うちエコ！」

シャワーをこまめに止めると、年間29.7kgのCO2削減(2,890円の節約)

45のお湯を流す時間を1分短縮した場合



男女共同参画

ひとかがやく男女になるために



事業所・団体からの男女共同参画宣言を募集

県では、従業員の子育てや介護、個性と能力の発揮、仕事と生活の調和などを推進する「男女共同参画社会づくり宣言」を行う事業所・団体を募集しています。

宣言した内容は、県ホームページに掲載されたり県広報紙などで広く市民に紹介されたりします。

あなたの事業所・団体も、男女がともに輝き取り組むを宣言してみませんか。

宣言すると、いいこといっぱい

男女共同参画への取り組みを宣言し、広く市民に紹介されることで、事業所・団体のイメージ向上につながります。

男女がともに輝く職場環境を提供することで、優秀な人材が集まりやすくなります。

生活と調和した働き方への見直しにより従業員の意欲や生産性・創造性が向上して、仕事に活気が生まれます。

宣言内容

現状から一歩でも前進する取り組み内容であれば宣言可能です。

宣言の例

- ・平成22年度までに女性役員、管理職の割合を3割以上にします。
- ・人材の評価査定基準に従業員に明確に示します。

対象

県内に所在する事業所・団体（規模の大小は問いません）

申込方法

宣言届出書に、取り組み宣言の内容や事業所・団体の概要など必要事項を記入して、県民部男女共同参画室に提出してください。

宣言届出書は県ホームページ（<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/kn-150/sengen/>）からダウンロードできます。

宣言はいくつでも構いません。どんな小さな取り組みでも、まずは宣言してみましょ。

問 県民部男女共同参画室

☎054 221 3363

FAX054 221 2642

T420 8601 静岡市葵

区追手町9 6

✉ danryo@pref.shizuoka.lg.jp

男女共同参画とは

「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担にとらわれず、家庭で、地域で、学校で、職場で、それぞれの個性と能力を發揮できることです。

問 地域振興課協働共生推進係

☎44-3116

市政Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 最近、愛犬と一緒に袋井市に引っ越してきました。犬の転入についても届け出が必要でしょうか？

A! 飼い主の住所や犬の所在地が変わった場合、「犬の登録変更届」が必要です。

現在持っている愛犬手帳と鑑札を持って、市役所2階環境政策課環境衛生係または、支所1階市民サービス課市民サービス係までお越しください。旧市町村の鑑札と引き換えに袋井市の鑑札をお渡しします。

愛犬手帳や鑑札を紛失した場合はご相談ください。環境政策課環境衛生係



☎44 3115

市民サービス課市民サービス係 ☎23 9212

Q? 急な事情により、3日子どもを預かってくれる施設を探しています。そのような施設はありますか？

A! 保護者の疾病や出産、精神上などは、環境上の理由などにより家庭で子どもの養育が困難な場合、子育て短期支援事業（ショートステイ）が利用できます。

場所 児童養護施設まきはの家（袋井市山崎590 2169）

対象 市内在住の2歳以上18歳未満の児童

利用期間 7日以内

利用料 2,750円/日

（市民税非課税世帯などへの減免制度もあります）

定員 2人

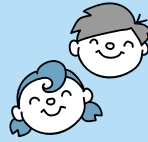
申込方法 市役所1階しあ

わせ推進課子ども係にある申請書に必要事項を記入して、お申し込みください。

しあわせ推進課子ども係

☎44 3120

みんなの ひろば



お待ちしております！

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。

写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先 〒437-8666 袋井市役所
秘書広報課広報広聴係



梅ジュースが楽しみ

年長園児54人が早川克一さんの梅畑で梅取りを体験。収穫した梅で、早速、梅ジュースを作りました。 袋井南幼稚園



咲き誇るササユリ

自宅近くの山に、珍しい野生の群生のササユリが咲きました。下草刈りなどを行い、毎年楽しませてもらっています。 松家久さん 見取



「もったいない」を合い言葉に！

6月3日、ふらっとの駐車場で「もったいないフェア」を開催。衣類や雑貨など17店舗が並びました。自らができることを少しずつ、1人からでも行い、地球環境保全に役立てたいと行いました。 ふらっと運営会議



父の日には、バラを贈ろう

6月11日、「父の日」を前にJA遠州中央バラ部会袋井支部の皆さんが市役所と市民病院へバラの花束とアレンジメントを贈呈しました。バラ部会では、バラの良さを知ってもらい父の日にはバラを贈る習慣を付けてもらおうと20年ほど前から実施。カウンターに飾られたバラは、市役所を訪れた皆さんの目を楽

積極的にPRしていきます。
市観光協会ホームページ(<http://www.fukurou-hot-navi.jp/>)



も第7位と大健闘しました。今後も袋井の新名物として
B・1グランプリで「たまごふわふわ」大健闘
6月2日・3日、富士宮市でB級ご当地グルメの王座を決める「B・1グランプリ」が行われました。
大会には、全国から21品が参戦。来場者が気に入った料理に割りばしを投票し、その重さでグランプリが決まりました。富士宮やきそばが連覇を果たしましたが、袋井市から参戦した「たまごふわふわ」

シティフラッシュ
City Flash

7月から水道料金と下水道使用料を合算して請求します

これまで別々に請求していた水道料金と下水道使用料を7月から合算して請求します。

現金納付の方は、納付書が1枚になります。それぞれの明細と合計額を表示した納付書を送付しますので、最寄りの金融機関で納付してください。

口座振替の方は、合計額を振り替えます。ご了承ください。

☎水道課総務経理係 ☎23-9214



私立幼稚園の保育料の一部を補助します

私立幼稚園に通うお子さんの保育料の一部を補助します。

対象 市内在住で平成19年度市民税所得割課税額が183,000円以下の世帯

補助額 園児1人当たり年額57,500円～257,000円(世帯の園児の数や平成19年度市民税所得割課税額により異なります)

申込方法 7月18日(水)までに、支所2階企画総務課総務係にある申請書に必要事項を記入して、通園している幼稚園に提出してください。

市内の私立幼稚園に通園している方は、園を通じて申請書を配布します。

☎企画総務課総務係 ☎23-9200

防衛省(自衛官)採用制度説明会

日 7月28日(土)・31日(火)

時 午前10時～午後4時

所 自衛隊袋井地域事務所(袋井市永楽町143 朝日生命ビル3階)

内容 自衛官各種採用制度の受験資格、勤務内容など

詳しくはホームページ(<http://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/>)をご覧ください。

☎自衛隊袋井地域事務所 ☎43-3717

年金加入記録をもう一度チェックさせてください

国民年金・厚生年金の加入記録は、平成9年の基礎年金番号の導入により、1人1番号で管理されることになりました。

これまで、年金記録を基礎年金番号に結びつけるための照会を行いました。まだ約5,000万件の記録が基礎年金番号に結びついていません。今後、年金被保険者・受給者の皆さんに、基礎年金番号に登録されている年金加入履歴を順次送付する予定(平成20年度中を予定)です。不明な点がありましたら、「ねんきんあんしんダイヤル」または、社会保険事務所へお問い合わせください。

<ねんきんあんしんダイヤル>

24時間受付 フリーダイヤル ☎0120-657830 ロウゴナヤミゼロ

夜間と土・日曜日は、年金加入記録を確認するオンラインシステムが稼動していないため、後日、記録を確認したうえで、電話で連絡させていただきます。

<年金相談窓口>

日時 月～金曜日...午前8時30分～午後7時 毎月第2土曜日...午前9時30分～午後4時

場所 静岡社会保険事務局掛川事務所(掛川市久保1-19-8)

☎静岡社会保険事務局掛川事務所 ☎0537-21-5520

病後児保育を始めます

7月から、病後児保育を始めます。病後児保育とは、児童が病気の回復期にあつて集団保育が難しい場合、一時的に児童を預かる制度です。

日 月～土曜日(祝日、年末年始は除く)
時 午前8時～午後5時30分

所 キッズルームきらり(袋井市広岡1463-6 袋井デイサービスセンターきらり内)

対象 市内在住の生後6か月からおおむね小学3年生までの児童

定員 2人

保育料 2,000円/日(住民税非課税世帯は1,000円/日、生活保護世帯は無料)昼食代は別に掛かります。

申込方法 市内の小児科などで連絡票を記入してもらい、前日までにキッズルームきらりへお申し込みください。連絡票は、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)からダウンロードするか保育所などで配布しています。

☎キッズルームきらり ☎45-1765

☎しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120

子育て優待カード事業のマップを作成しました

市と県の協働で行っている「子育て優待カード事業」には、市内の216箇所の店舗・施設に協賛いただいています(4月1日現在)。

子育て優待カードをより利用してもらうため、協賛店舗・施設の場所を示した「しずおか子育て優待カード事業協賛店舗・施設マップ」を作成しました。是非、ご活用ください。

配布場所 市役所1階しあわせ推進課子ども係、支所1階市民サービス課市民福祉係、月見の里学遊館、市内の子育て支援センター

☎しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120

市民サービス課市民福祉係

☎23-9213

介護保険施設利用者負担額の減額手続きを受け付けます

低所得の方には、介護保険の施設利用（ショートステイ）が困難とならないために、介護保険の居住費（滞在費）と食事の負担限度額が設けられています。「介護保険負担限度額認定証」を提示すると、利用者の負担額が減額されます。市民税非課税世帯の方で、対象になる方は申請をしてください。

< 減額された場合の自己負担限度額（1日当たり） >

自己負担額が減額される対象	居住費などの負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室()	多床室	
第1段階 本人と世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給または、生活保護の方	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 本人と世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階 本人と世帯全員が市民税非課税で、利用者負担段階第2段階以外の方	1,640円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

()カッコ内の金額は、特別養護老人ホームと短期入所生活介護（ショートステイ）を利用した場合の従来型個室の負担限度額です。

< 標準的な自己負担額（1日当たり） >

ユニット型個室...1,970円 ユニット型準個室...1,640円 従来型個室...1,640円（特別養護老人ホームと短期入所生活介護（ショートステイ）は1,150円） 多床室...320円 食費...1,380円

申請方法 市役所1階いきいき長寿課介護保険係または、支所1階市民サービス課市民福祉係にある申請書に必要事項を記入して、手続きしてください。

現在、減額サービスを受けている方も更新の手続きが必要です。

☎☎ いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152 ☎市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213

社会福祉法人施設での利用者負担額軽減制度があります

対象 次の ~ すべてに当てはまり、特に生活が困難であると認められた方

市民税非課税世帯の方

年間収入が単身世帯で150万円（世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額）以下の方

預貯金などの額が単身世帯で350万円（世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額）以下の方

日常生活に使う資産以外に活用できる資産がない方

負担能力のある親族などに扶養されていない方

介護保険料を滞納していない方

軽減割合 4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）

（税制改正に伴う激変緩和措置の場合は、年間収入が単身世帯で190万円で、軽減割合は8分の1になります）

軽減の対象になる費用 訪問介護・通所介護・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護（いずれも介護予防サービスを含む）、夜間対応型訪問介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設の利用者負担額、居住費（滞在費）、食費

軽減制度を利用するには、「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」が必要です。

申請方法 市役所1階いきいき長寿課介護保険係または、支所1階市民サービス課市民福祉係にある申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて手続きしてください。

社会福祉法人によっては、軽減制度を利用できない場合もあります。

現在、軽減サービスを受けている方も更新の手続きが必要です。

☎☎ いきいき長寿課介護保険係 ☎44-3152 ☎市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213



お知らせ news



(仮称)地域交流プラザ 住民説明会

市では、平成21年3月の完成を目指して、(仮称)地域交流プラザ整備事業を進めています。

施設づくりの基本計画・基本設計について住民説明会を開催します。

日 7月26日(木)

時 午後7時～8時

所 浅羽会館大ホール

内容 地域交流プラザの施設機能の概要と今後のスケジュールなど
申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

☎ 地域建設課会館建設室 ☎ 23-9239

子育てサポートキャラバン 「くるくる」が巡回中です

日	所
7月18日(水)	三川公民館
19日(木)	宇刈いきいきセンター
20日(金)	浅羽東公民館
23日(月)	浅羽保健センター
24日(火)	今井公民館
25日(水)	袋井東公民館
26日(木)	浅羽西公民館
27日(金)	浅羽南公民館
30日(月)	明和第二保育園(午後は園庭のみ)
31日(火)	笠原公民館

時 午前10時～午後4時(30日(月)は、午前10時～正午、午後2時～4時)

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

申し込みは不要です。直接、都合のよい会場へお越しください。

☎ 明和第二保育園 ☎ 43-8488

しあわせ推進課子ども係 ☎ 44-3120

母子・父子家庭などの 医療費を助成します

対象 市内在住の20歳未満(20歳になる誕生日の前日が属する月末まで)の児童を扶養している母子・父子家庭などで、所得税が非課税世帯の方
助成額 医療機関などを受診した時の自己負担金(保険診療分)

申請方法 市役所1階しあわせ推進課子ども係または、支所1階市民サービス課市民福祉係にある申請書に必要な事項を記入して、申請してください。

持ち物 認め印 健康保険証 通帳など口座番号が分かるもの(郵便局は除く) 所得証明(平成19年1月2日以降、袋井市に転入してきた方のみ)

昨年は助成を受けられなかった方でも、所得などの条件によって、新たに受けられる場合がありますので、ご相談ください。

☎ ⑧ しあわせ推進課子ども係

☎ 44-3120

市民サービス課市民福祉係

☎ 23-9213

ケーブルテレビ設備工事 にご協力をお願いします

平成20年春から浅羽地域の一部がケーブルテレビの対象エリアとなります。

<通信設備設置のため民有地内の電柱をお借りする場合があります>

浜松ケーブルテレビ(株)が民有地の電柱を利用する場合、中部電力(株)やNTT西日本(株)へ土地所有者の同意書の提出が必要となります。

同意書の提出のお願いに7月～10月、浜松ケーブルテレビのスタッフが自宅を訪問します。

不明な点などは、浜松ケーブルテレビ(株)へお問い合わせください。

☎ 浜松ケーブルテレビ(株)

フリーダイヤル

☎ 0120-456-956

企画政策課情報政策室 ☎ 44-3106

袋井駅南北自由通路の新設と駅舎の改築に向け JR東海と協議が始まりました

市では、JR東海と袋井駅南北自由通路の新設、橋上駅舎化に関する工事協定の締結に向けて、具体的な協議を開始するための覚書を締結しました。袋井駅の南口の開設は、合併協議の際に議論され、新市建設計画に位置付けられた事業で、総合計画でも重点プロジェクトとして取り組んでいます。

施設概要

- ・南北自由通路...通路の幅員は約8m、長さは約51m。現在の跨線橋の東側に建設する計画です。
- ・橋上駅舎...現在の駅舎と同じ程度の規模で南北自由通路に接し線路上空に移転します。2、3番ホームへは階段のほか、エレベーター、エスカレーターを設置します。

事業費 約31億円(財政見込み:補助金など13.6億円、合併特例債15.1億円、市単独2.3億円)

今後の予定

秋ごろ、工事協定の議決後、詳細設計に着手し平成20年度前半に詳細設計を完了させる予定です。平成20年秋ごろから南北自由通路と橋上駅舎の建設に着手し、平成22年度の供用開始を目指します。

また、市では、これに間に合うように袋井駅南口駅前広場(約3,800㎡)と主要地方道袋井大須賀線をつなぐ都市計画道路として南口駅前線と駅南循環線を整備していきます。

☎ 都市計画課まちづくり整備室 ☎ 44-3163



JR袋井駅完成予想図

平成20年度採用 袋井市職員・袋井市森町広域行政組合消防職員を募集します

募集内容

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保育士 幼稚園教員	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得した方または、平成20年3月31日までにこれらの免許、資格取得の見込みがある方 昭和38年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれ、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得し、幼稚園または、保育所で5年以上の勤務経験がある方
保健師	若干名	昭和47年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得した方または、平成20年3月31日までに免許取得の見込みがある方
消防職員	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度以上の学歴がある方

試験日・試験種目

試 験	試験日	場 所	職 種	試 験 種 目
第1次試験	8月18日(土)	市役所	保育士 幼稚園教員	実技試験(保育、教育に必要な実践的技術)
		袋井消防署	消防職員	面接試験、体力検査
	8月19日(日)	総合センター 市役所	全職種	教養試験、一般性格診断検査、専門試験(保育士・幼稚園教員、保健師) 保育士・幼稚園教員の受験資格 に当てはまる方は、論文試験と一般性格診断検査を行います。 消防職員は教養試験、一般性格診断検査を行います。
第2次試験	9月中旬	市役所	消防職員以外	作文・面接試験(集団)
第3次試験	10月上旬	市役所	全職種	面接試験(個人)

受付期間

7月2日(月)～31日(火) (土・日曜日、祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 郵送などの場合は、7月31日(火)必着

申込用紙の請求

市役所4階総務課人事研修係で交付します。 郵便で請求する場合は、ご自分の住所、氏名を記入した返信用封筒(A4号)に120円切手をはり、同封してください。 市のホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)から印刷して使用することもできます。

申込方法

申込用紙に必要書類を添えて、市役所4階総務課人事研修係へ持参または、郵送などで提出してください。

詳しくは、お問い合わせください。

☎㊟ 総務課人事研修係 ☎44-3101 ☎437-8666 袋井市役所

平成20年度採用 東海アクシス看護専門学校看護教員を募集します

募集職種・人数 看護教員 1人

対象 42歳以下(平成20年4月1日現在)で保健師、助産師、看護師の資格を持ち、次のいずれかに当てはまる方 保健師、助産師、看護師として5年以上業務経験があり、専任教員として必要な研修を修了した方 保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表第3の専門分野の教育内容のうち、1つの業務に3年以上従事した方で、大学で教育に関する科目を履修し卒業した方

試験日 8月16日(木)

試験会場 東海アクシス看護専門学校、市役所

試験方法 作文、面接

申込方法 8月8日(水)までに、履歴書、健康診断書、看護師などの免許証の写し、

看護教員養成課程修了証・看護教員養成講習会修了証の写し(受講証明書も可)または、卒業証明書と単位取得証明書を添えて、持参または、簡易書留で郵送してください。

詳しくは、ホームページ(<http://www4.tokai.or.jp/axis-ns/>)をご覧ください。

☎㊟ 東海アクシス看護専門学校総務課 ☎43-8111 ☎437-0033 袋井市上田町267-30



児童デイサービス「そよかぜ」 夏休み指導員を募集

発達に遅れのある児童・生徒の保育などを行う指導員を募集します。

採用期間 7月25日(水)～8月28日(火)

勤務時間 午前9時～午後4時(午前9時～午後0時30分、午後0時30分～4時の交代制で、勤務日数は相談に応じます)

勤務場所 高南小学校

募集人数 6人

給与 時給825円(保育士免許などがある方) 時給760円(免許がない方)

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号、資格の有無をお申し込みください。随時、面接します。

申込締切 7月20日(金)

☎☎ NPO法人ママもっと笑って
児童デイサービス「そよかぜ」
大内さん ☎090-5101-9748

フリーマーケット「ひめりんご」 のスタッフ・出品物を募集

協働まちづくりセンター「ふらっと」では、常設のフリーマーケットコーナー「ひめりんご」をオープンしました。

<スタッフ募集>

フリーマーケットの出品物の管理や展示などを行います。

日時 毎月第2土曜日の午後1時～3時、毎月1回月曜日の午前10時～正午

場所 協働まちづくりセンター「ふらっと」

<出品物募集>

お家でねむっている役立ちそうな物や捨てるのはもったいない物などをお持ちください。

持込日時 火～金曜日の午前10時～午後1時

持込場所 協働まちづくりセンター「ふらっと」

☎☎ ふらっと運営会議 山鳥さん
☎23-8186

市民ひとり一句一首運動 俳句・川柳・短歌を募集

市文化協会では、市民ひとり一句一首運動を行っています。

今年は川柳の部で、市と共同で「健康」をテーマとした作品も募集します。

種目	テーマ
俳句	当季雑詠(夏・秋)
川柳	勇気
川柳	健康に関連するもの
短歌	自由

応募資格 市内在住・在学・在勤の方

応募方法 はがきに区分(小学生・中学生・一般) 種目、作品、住所、氏名(ふりがな) 電話番号、学生の場合は学校名と学年を記入して、郵送してください。

川柳 については、各公民館にある所定の用紙に記入して、公民館へ提出することもできます。

小・中学生は、所定の用紙で学校へ提出することもできます。

注意事項 はがき1枚に1作品で未発表のものに限ります。

応募締切 8月31日(金)消印有効(小・中学生は9月7日(金)までに学校へ提出)

特選作品は、11月11日(日)の市民文化祭で表彰します。

☎☎ 市文化協会事務局 ☎43-2273
〒437-0023 袋井市高尾783-4

家具の固定を支援します

災害による家具などの転倒を防ぎ、被害を軽減するため、市では、家具の固定事業を行っています。市が委託した大工さんがL型金具やベルトを使って、家具を固定します。

市が家具の	固定台数	個人負担額
固定費用の6	2台	1,600円
分の5を負担	3台	2,500円
します。個	4台	3,300円
人の負担額	5台	4,100円
は右表のと	6台	5,000円

おりです(1世帯6台まで)。

対象 市内在住の方

対象となる家具 住宅内のたんす、食器棚、テーブル、冷蔵庫など

申込方法 市役所2階防災課防災係、支所2階市民サービス課総務係、各公民館にある申請書に必要事項を記入して、持参または、ファクス、郵送してください。

市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)から電子申請したり、申請書をダウンロードしたりすることもできます。

申込期間 7月2日(月)～31日(火)

☎☎ 防災課防災係 ☎44-3108

FAX43-2132

〒437-8666 袋井市役所

☎ 市民サービス課総務係 ☎23-9211

平成20年成人式の企画委員になりませんか

成人式の企画・運営にアイデアを出す「成人式企画委員」を募集します。みんなでアイデアを出し合い、思い出に残る成人式にしましょう。

会議は月1回程度、夜間に行います。

対象 市内在住・在勤の18歳以上の社会人の方

申込方法 7月20日(金)までに電話または、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、Eメールアドレスをお申し込みください。

<成人式>

日時 平成20年1月13日(日) 受付午後1時～(予定)

場所 エコパアリーナ

案内はがきは、12月上旬～中旬に郵送します。袋井市に住居票がない方で、袋井市の成人式に参加を希望する方は、9月以降にご連絡ください。

☎☎ 生涯学習課生涯学習係 ☎23-9268 FAX23-9309

✉ syougai@city.fukuroi.shizuoka.jp

無料人権相談

人権問題でお困りの方は人権相談をご利用ください。

相談は無料、秘密は固く守ります。

<人権擁護委員による人権相談>

日 毎週金曜日

時 午後1時～4時

所 静岡地方務局袋井支局

<市人権擁護委員の皆さん(敬称略)>

永井宏憲(堀越一丁目)、三浦みつ恵(久津部西)、山下喜啓(下区)、白井清子(入古町)、名倉い志子(彦島)、高木則夫(小野田)、永田遵(横井)、岡本章子(梅山)、戸塚和子(浅羽山の手)、小澤壮吉(西岡笠)、金原清(浅岡)

☎静岡地方務局袋井支局 ☎42-3545
しあわせ推進課社会福祉係
☎44-3119

募集
recruitment



ふじのくに ユースリーダー2007

国際的な視野を広げ、地域で活躍してみませんか。

9月～平成20年1月まで月1回程度の研修があります。

日 12月20日(木)～25日(火)

所 中国浙江省杭州市、上海市

対象 18歳～おおむね35歳までの方(高校生不可)

定員 45人(選考あり)

参加料 約95,000円(食費、保険料、などは別に掛かります)

申込方法 市役所1階ロビー、支所2階生涯学習課青少年係にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込締切 7月20日(金)

☎④生涯学習課青少年係 ☎23-9273

中国産業の現状を 視察してみませんか

海外の産業の状況を把握し、国際的な視野を持つ産業人になろう。

視察期間 10月24日(水)～28日(日)

4泊5日(中部国際空港発着)

視察地 中国・大連市、杭州市、上海市

視察内容 「大連経済技術開発区」の静岡製機(株)や「杭州経済技術開発区」の県内進出企業、お茶にかかる農業施設、商業施設、大連進出企業関係者との情報交換会、静岡県浙江省友好25周年記念式典など(一部内容が変更になる場合があります)

対象 4月1日現在で次のすべてに当てはまる方 市内在住で18歳以上50歳未満の方 市内で1年以上、商業、工業、農業、サービス業、観光の分野で働いている方

定員 20人程度(申し込み多数の場合は抽選)

研修費用 195,000円程度(旅費、空港利用料、宿泊代、食事代など)費用の2分の1を市が助成します。

申込方法 市役所2階商工課商業労政係にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込締切 8月24日(金)

☎④商工課商業労政係 ☎44-3136

県営住宅の入居希望者を 募集します

県営住宅へ入居を希望する方(入居待機者)を募集し、公開抽選会で入居する順番を決めます。

市内の県営住宅 袋井団地(青木町)堀越団地(堀越四丁目)

申込資格 次の～すべてに当てはまる方 現在、住宅に困っている方(自家を所有している方は、申し込みできません) 所得が公営住宅法で定める基準以下の方 県内に連帯保証人がいる方

そのほか詳細については、案内書(申込用紙)をご覧ください。

申込期間 7月14日(土)～20日(金)

申込方法 市役所3階建築課管繕係または、袋井土木事務所建築住宅課にある案内書(申込用紙)に必要事項を記入して、県住宅供給公社(県浜松総合庁舎9階)へ持参または、郵送してください(申し込み多数の場合は、抽選会を行います)

<公開抽選会>

日時 7月30日(月)午前10時～

場所 県浜松総合庁舎9階会議室

☎④県住宅供給公社西部支所

☎053-455-0025

〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1

「子育て優待カード事業」の協賛店舗を募集しています

市と県では、平成18年4月から「子育て優待カード事業」を行っています。

子育てが家庭を地域・企業・行政が一体となって支援し、子育てへの安心感や親子のふれあいを深める機会を提供することが目的です。

子育てが家庭が利用した際に、割引などの特典を提供していただける企業、店舗などを募集します。

特典の内容 一定割引や日を限定した割引、ポイントの割増、優待券の配布、飲み物サービスなど応援企業や店舗が自由に設定できます。

申込方法 市役所1階しあわせ推進課子ども係または、支所1階市民サービス課市民福祉係、袋井商工会議所、浅羽町商工会にある申込書に必要事項を記入して、ファクスまたは、郵送でお申し込みください。

応援企業や店舗は、市や県のホームページなどに掲載します。

☎④しあわせ推進課子ども係 ☎44-3120 FAX43-6285 〒437-8666 袋井市役所 県企画部企画監 ☎054-221-2037 FAX054-271-5494 〒420-8601 静岡県庁



日本の伝統文化を学ぼう

<茶道、華道、書道、礼法など>

日 7月28日(土)～平成20年3月15日(土)の第2・4土曜日(予定) 全10回

時 午後2時～4時

所 浅羽会館

対象 市内在住の小学5年～中学3年生

定員 15人

受講料 500円程度/回(花材代、茶菓子代など)

申込方法 電話で住所、氏名、年齢、学校名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月25日(水)

☎☎日本文化礼節保存会

古澤さん ☎23-6087



<華道>

日 7月28日(土)～平成20年3月29日(土)の第2・4土曜日(予定)全10回

時 小学生...午後1時～2時30分

中学生...午後3時～4時30分

(初回の7月28日(土)は、小・中学生とも午後1時30分～3時)

所 浅羽北公民館

対象 市内在住の小学1年～中学3年生

定員 20人

受講料 500円程度/回(花材代)

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、年齢、学校名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月23日(月)

☎☎市文化協会浅羽支部華道部

飯田さん ☎FAX23-2342



<琴>

日 7月28日(土)～平成20年3月29日(土)の土曜日(予定)全18回

時 午前9時～正午

所 袋井北公民館

対象 市内在住の小学4年～中学3年生

定員 15人

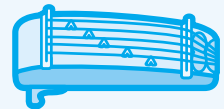
受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、年齢、学校名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月20日(金)

☎☎生田流箏曲成和会お琴教室

☎43-0566 FAX43-0568



手話講習会



自己紹介や日常会話を手話で表現してみませんか。

日 8月1日(水)～9月26日(水)の毎週水曜日(8月15日は除く)全8回

時 午後7時30分～9時

所 袋井北公民館

対象 市内在住の小学3年生以上の方

講師 手話サークル「若葉の会」

定員 30人(先着順)

受講料 無料

申込方法 電話または、ファクスで住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月25日(水)

☎☎市社会福祉協議会

☎43-3020 FAX43-6305

初心者のための硬式テニス教室

日 7月21日(土)～ 毎週火・土曜日 全10回

時 午後7時～9時

所 サンライフ袋井テニスコート

対象 市内在住の方

定員 30人(先着順)

受講料 6,000円

申込方法 サンライフ袋井にある申込書に必要事項を記入して、お申し込みください。

テニスラケットは、各自で用意してください。

☎市テニス協会 諸井さん

☎42-4604

☎サンライフ袋井 ☎48-8171



相談 consultation



無料定例なんでも相談会

弁護士、社会保険労務士、税理士など専門の相談員が相談に応じます。

日 7月19日(木)

時 午後1時30分～4時(1人当たり30分)

所 総合センター3階第1・2研修室

内容 法律、特許、融資、労務、雇用、税務、貿易、輸入、海外取引、年金などに関する事

申込方法 7月19日(木)正午から、袋井商工会議所(総合センター1階)で整理券を配布します。

☎☎袋井商工会議所中小企業相談所

☎42-6151

リズムにのってみんなで踊ろう「ヒップホップ」

ヒップホップやジャズダンスなどの振り付けや指導者として活躍しているパウロ・R・サントス・鈴木久恵夫妻を迎えて行います。

日 8月19日(日)
時 午後6時～8時
所 月見の里学遊館ものづくりのワークショップルーム



定員 100人

入場料 親子券1,000円、ペア券1,400円、大人券800円、高校生以下400円、未就学児無料(事前にチケットをお買い求めください)

チケット販売所 市役所1階売店、浅羽会館、月見の里学遊館(月見の里学遊館では、電話予約も承ります)

販売開始 7月20日(金)午前8時30分～
☎月見の里学遊館 ☎49-3400

市陸上競技大会 兼袋井マスターズ選手権大会

日 8月19日(日) 雨天決行
時 開会式 午前8時30分～
所 エコパスタジアム

種目 50m、100m、200m、400m、800m、1500m、3000m、400mリレー、立幅跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、やり投

参加資格 県内在住・在勤・在学の小学生以上で健康な方

参加制限 1人2種目まで(リレーは除く)
参加料(1人1種目当たり)

小学生...400円 中学生...500円
高校生...600円 一般・マスターズ...1,000円 リレー...1チーム1,200円

申込方法 7月15日(日)までに、市スポーツ協会にある申込書に必要事項を記入のうえ、参加料を添えてお申し込みください。

☎☎市スポーツ協会(市民体育館内)
☎42-1920

親子の太田川ダム 無料見学会

日 7月25日(水) 小雨決行
時 午前9時～午後4時 午前9時30分～午後3時30分

所 太田川ダム建設地(森町) 集合場所 中遠総合庁舎(磐田市見付3599-4) 太田川ダム建設事務所(森町森1582-1)

内容 太田川ダム建設地の見学、自然体験、川遊びなど

対象 太田川流域の小学生と保護者

定員 80人(先着順)

持ち物 弁当、水筒、運動靴、水遊びをする方は水着など

申込方法 電話で郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望する集合場所をお申し込みください。

申込受付 7月2日(月)～

☎☎森町役場建設課 ☎85-6321

☎☎太田川ダム建設事務所 ☎85-2025

講座 lecture



点訳奉仕員養成講座 ～点字で絵本を作りませんか～

日 8月7日(火)～10月2日(火)の毎週火曜日(8月14日は除く)全8回

時 午後7時～8時30分

所 総合センター3階305・306会議室

内容 点字器・パソコンを使っての点訳の基本・絵本づくりなど

対象 市内在住・在勤の小学4年生以上の方

講師 点訳サークル「つくしの会」

受講料 無料

申込方法 7月27日(金)までに電話または、ファクスで住所、氏名、年齢、電話番号をお申し込みください。

☎☎市社会福祉協議会

☎43-3020 FAX43-6305

スポーツ吹矢講習会



誰もが気軽にできるスポーツ吹矢で、健康づくりやストレス解消を試みませんか。

日・所 7月19日(木)...市民体育館
7月25日(水)...三川公民館
8月1日(水)...浅羽会館

時 午後7時30分～9時

対象 どなたでも

定員 各会場30人(先着順)

受講料 無料

持ち物 体育館シューズ

申込方法 市民体育館または、袋井・浅羽体育センターにある申込用紙に必要事項を記入して、市民体育館または、袋井・浅羽体育センターにお申し込みください。

申込締切 7月15日(日)

☎☎市スポーツ協会 ☎42-1920

創業講座

日 9月2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日) 全4回

時 午前10時～午後4時

所 総合センター

内容 創業(開業)支援に実績がある講師を招いて、事業アイデアや事業設計のアドバイスなど

対象 創業しようとする方や関心がある方

定員 10人(先着順)

受講料 1,000円

申込方法 袋井商工会議所または、浅羽町商工会にある申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

申込締切 8月24日(金)

☎☎袋井商工会議所 ☎42-6151

浅羽町商工会 ☎23-2440



みんなで楽しもう！

7月29日(日)は袋井市「^{うみ べ}海辺の日」

日 7月29日(日) 小雨決行・荒天中止
中止の場合は、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)の新着情報でお知らせします。
携帯電話からは(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>)をご覧ください。

時 午前9時～午後3時(サーフィン大会は午前7時～、
クリーン作戦は午前8時～)

所 浅羽海岸

内容 サーフィン大会、クリーン作戦、地引き網体験
()、綱引き大会、砂山遊び・ちびっこ海水プール、
ちびっこ砂浜宝探し、特設海の家など

参加料 無料

申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

() 地引き網体験は、波の状況によって中止する場合があります。

☎市海辺の日実行委員会 ☎30-4050



サーフィン大会 午前7時～午後2時
浅羽海岸クリーン作戦 午前8時～9時
開会式 午前9時～
地引き網 午前9時30分～
ちびっこ砂浜宝探し(2回実施)
砂浜綱引き大会
海岸保全運動
砂山遊び・海水プール
海の家テント村
浅羽B & G海洋センター無料開放
閉会式 午後2時30分～



< 砂浜綱引き大会の参加チームを募集中です！ >

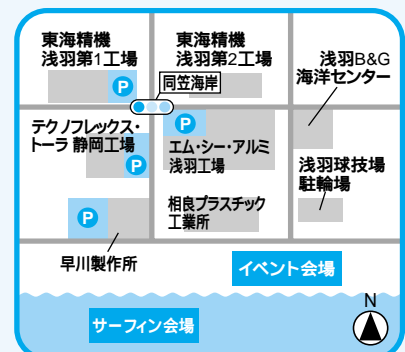
対象 小学生以下の4人と中学生以上の4人で構成したチーム(1チーム8人)

参加料 無料

申込方法 団体(チーム)名、代表者名、代表者の電話番号を記入して、
ファクスでお申し込みください。

申込締切 7月13日(金)午後5時

☎☎市海辺の日実行委員会 ☎30-4050 FAX30-4888





水生生物観察会

川底に住む生き物を観察しながら、太田川の水質を調べてみよう。

日 8月1日(水) 雨天中止
 時 午前8時30分～午後4時
 集合時間・場所 午前8時30分...浅羽会館1階ロビー 午前9時...市役所1階市民ロビー (バスで移動)

内容 太田川に住む生き物の観察
 対象 市内在住の小学4～6年生
 定員 64人(申し込み多数の場合は抽選)
 参加料 無料

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで参加する児童の住所、氏名、性別、電話番号、学校、学年、保護者の氏名、緊急時の連絡先をお申し込みください。

申込締切 7月20日(金)
 持ち物 筆記用具、昼食、水筒、着替え、ゴムぞうり、タオル、帽子、水生生物採集用の目の細かい網

☎④環境政策課環境企画係
 ☎44-3135 FAX43-2132
 〒437-8666 袋井市役所
 ✉kankyuu@city.fukuroi.shizuoka.jp

編集後記

6月の第3日曜日は父の日。母の日に比べまだまだ脚光を浴びていませんが、皆さんは、何かプレゼントしましたか？それともさされましたか？使ってもらえる実用的な物を贈ろうと毎年あれこれ悩みますが、親のほしい物って案外分からないもの。ふと気付くと去年のプレゼントが箱ごと大事にしまってあったりして...
 何をもらってもうれしいと言ってくれるものの、「しまっておかないで、使ってよ～」とツッコミたくなることも。今年は、ちゃんと使ってくれるかな？「川」

親子公共施設めぐり

親子で、市内や近隣の施設を見学してみませんか。

日 8月7日(火)
 時 午前8時50分～午後4時
 (集合午前8時50分、出発午前9時)

集合場所 市役所1階市民ロビー
 コース 市役所～中遠広域一般廃棄物最終処分場(森町一宮)～太田川ダム建設現場～中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」(昼食)～袋井浄化センター～浅羽郷土資料館～クリーンセンター～市役所

対象 市内在住の小学生以上の親子
 定員 35人(申し込み多数の場合は抽選)
 参加料 無料

申込方法 電話または、ファクスで参加を希望する方の住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

申込締切 7月20日(金)
 持ち物 昼食、帽子、水筒など

☎④秘書広報課広報広聴係
 ☎44-3104 FAX44-3150



東海アクシス看護専門学校オープンキャンパス

模擬授業の体験や校内の見学をしてみませんか。

日 7月29日(日)、8月2日(木)
 時 午前9時30分～正午
 (受付午前9時～9時30分)

所 東海アクシス看護専門学校
 (袋井市上田町267-30)

内容 模擬授業、学校の概要や募集要項の説明、校内見学、個別相談など
 対象 入学を希望する方

申込方法 氏名、電話番号、学校名、学年を明記して、ファクスまたは、ホームページでお申し込みください。

☎④東海アクシス看護専門学校
 ☎43-8111 FAX43-8122
<http://www4.tokai.or.jp/axis-ns/>

カヌー教室

カヌーに乗って、思いっきり水上を駆け巡ろう。

日 9月8日(土)
 天候や河川の状況により9月15日(土)に延期

時 午前8時30分～正午
 所 原野谷川親水公園・原野谷川
 対象 市内在住の小学3・4年生
 定員 30人(先着順)

参加料 2,520円(スポーツ保険料、カヌー用品レンタル代を含む)

申込日時 7月21日(土)午前8時30分～7月28日(土)午後5時()

申込場所 袋井スポーツコミュニケーション事務所(袋井市袋井351新町プラザ2階)

()7月21日(土)午前8時30分～正午、市役所1階市民ロビーで受け付けます。参加料を添えてお申し込みください。

☎④NPO法人袋井スポーツコミュニケーション ☎41-1771



市民健康ラジオ体操の集い

ラジオ体操で健康になろう。

日 7月21日(土)
 時 午前6時20分～7時15分

所 原野谷川親水公園東側多目的広場(雨天の場合は、袋井体育センター)

内容 講師がラジオ体操のワンポイントアドバイスをを行います。

参加料 無料
 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

☎スポーツ推進課スポーツ振興係
 ☎44-3129





表紙のことば

若草幼稚園では、年に1度、園児たちの足形をとり、土踏まずの形を測定しています。今回、足形測定をしたのは年中の35人。年少・年中・年長と3年間の記録をとり、土踏まずの変化や成長の様子を見守っていきます。この日は、お母さんたちもお手伝いに参加。園児たちは、お母さんたちの足形を見て「ちゃんと土踏まずがある！いっぱい歩いているんだね」と歩くことや運動することの大切さを感じていました。

市民の動き

人口 / 85,547人 (前月比+131人)

(外国人登録者3,876人含む)

男性 / 43,225人 (前月比+82人)

女性 / 42,322人 (前月比+49人)

世帯数 / 29,736世帯 (前月比+78世帯)

平成19年6月1日現在

広報

ふくろい



袋井市の市章

2007年(平成19年)7月1日発行 第55号

編集・発行 / 袋井市役所総務部秘書広報課広報広聴係 千437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1 TEL 0538-43-2111(代表)

【ホームページ】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

【携帯サイト】

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/i/>

【Eメール】

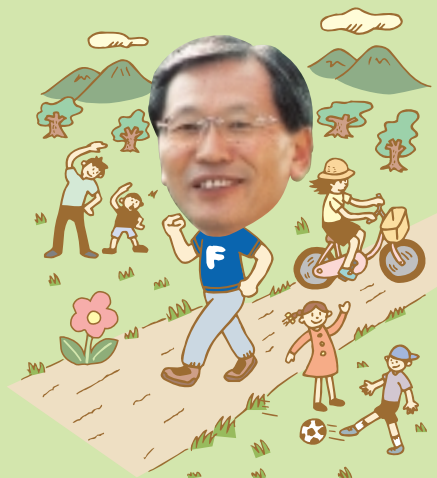
hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

原田市長の

さんぽみち

散歩道



市内には、外国人が約3,900人生活している。大半がブラジルからの人たちで、遠い地球の反対側から家族で働きに来ている。日本でも昭和初期までは、多くの家族が海外移住した。私が勤務したロサンゼルスでは、静岡県出身者が「南カリフォルニア静岡県人会」を作り、俳句や短歌、カラオケなどを楽しんでいた。年に1回、ガーディナ地区で開く総会には、1000人を超す人たちが参加して駐在員の私が話す「静岡の現状」を懐かしそうに聞いてくれた。会の終わりには必ず全員で「ふるさと」を合唱した。今でもこの歌を聞くと、苦労の跡の顔のシワや目に浮かべた涙を思い出し、胸が熱くなる。移住したばかりのころの日本人

「海外からの隣人」

は英語も話せず、体も大きくないので、富裕層の家庭に住み込んで、庭仕事をした人が多かった。そのうちに生来の勤勉さと器用さで頭角を現し、庭師として独立して生計を立てた。それ故、日系人が多く住むこの地区名は、彼らの職業からガーディナ(庭師)となった。苦労した二世の自慢話は、子どもの事であった。自分の生活を犠牲にしても教育に力を注ぎ、その期待にこたえてよく勉強し、優秀な大学を卒業した子どもも大勢いた。なかでも、判事や銀行の重役

になった二世は、日系人社会の期待の星であった。気候から生活習慣まで、すべてが異なる他の国に家族そろって移り住むのは、並大抵の決意ではない。それでも、あえて故国を出て、外国で一生を過ごすことを選ぶ人たちがいることは今の恵まれた環境で生活している私たちには、なかなか理解できない。しかし、100年前から今日まで、相当数の日本人が海を渡り、ブラジルをはじめ南北のアメリカ大陸で周りの人々に助けられながら、大変な苦難を乗り越えて生活の基盤を築いた。今、ブラジルから来ている人たちに早く生活に慣れ、不安なく暮らせるように手を差し伸べるのは、世代を超えた恩返しのようにも思える。